

令和7年12月12日

都城市議会

議長 神脇 清照 様

産業経済委員会

委員長 筒井 紀夫

産業経済委員会報告書

令和6年第2回都城市議会定例会及び令和7年第2回都城市議会定例会において、閉会中も継続して調査するものとして申し出た事件について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告します。

1 調査事項

- (1) 農業基盤整備に関する事項について
- (2) 指定管理に関する事項について
- (3) 最終処分場の環境整備及び維持管理等に関する事項について
- (4) ふるさと納税推進事業に関する事項について
- (5) 都市の農業ビジョンの在り方について

2 本市における現状及び課題等について

- (1) 農業基盤整備に関する事項について

谷川用水路は、農業用水供給を担う重要なインフラであり、大正4年に完成し全長9,599m、このうち大小約22か所に延長4,553mのトンネルを含む構造となっている。令和4年8月、谷川用水路5号トンネル（全長483m）において崩落事故が発生し、110ヘクタール、272戸への通水が不能となる深刻な事態に陥った。この事故を受けて国庫補助事業を活用し本体の早急な復旧に着手したものの、想像以上の硬質岩盤の存在が確認されたため、復旧が難工事となり令和6年5月から仮通水を開始したが、令和7年10月現在も工事が継続中で、完成予定は令和8年3月末となっている。

- (2) 所管施設の指定管理に関する事項について

① 農産加工センター「星の駅たかざき」

当施設は約30年間にわたり地域の農産物販売拠点として特産のみそや地場産の惣菜・ドレッシングなど魅力ある商品ラインナップを有しており、東京・大阪など都市部での外販実績もある。課題としては全体的な売上が伸び悩んでおり、施設全体の老朽化が進行していることに加え、加工センターとしての本来機能を十分に活用できていないことや駐車場が狭いことで来館しにくい状況を生み出し集客の妨げとなっていると考えられる。

また、施設面では、老朽化した屋根・外壁・設備等への大規模改修が急務となっている。特に冷蔵庫・冷凍庫などの設備更新を早急に行い、作業効率を改善する必要がある。

当然に、駐車場拡張や集客につながる環境改善なども求められている。さらに、観光誘客や地域外への発信力が不足しており、観光資源としての位置づけが弱いことも重要な課題である。

② たちばな天文台

たちばな天文台は平成3年度に整備され、建設から30年が経過し老朽化が進み、雨漏りや床の結露により、プラネタリウムの見学ができない状態にある。

課題としては、基礎からの改修、大型望遠鏡の更新、モバイルプラネタリウムが見学できる環境整備が必要である。また、児童・学生、地域の大人へのPRの強化や東側民有地の樹木成長により景観が損なわれているため、改善も必要である。

(3) 最終処分場の環境整備及び維持管理等に関する事項について

都城市高崎一般廃棄物最終処分場は、平成17年から令和2年までの15年間受け入れを行ったごみ処理施設である。当該施設では、一般廃棄物の焼却灰や燃え残り物質を、南北に長い屋根付き倉庫内で被覆型処理により埋設している。処理には15年間の水処理期間が必要であり、天井から一定量の水道水を散布することで、酸素と水分により微生物を活性化させて分解処理を行っている。浸透水は施設末端の処理施設において薬剤処理による浄化を経て、河川に放流している。

現在は、処分場としての役目を終えた状態であり、今後、できる限り早期に地域へ方向性を示していくことが重要である。

また、機能停止後の活用が図られていない施設として郡元清掃工場があるが、こちらは解体のめども立っておらず、10年放置された状態となっている。

(4) ふるさと納税推進事業に関する事項について

本市はふるさと納税制度において全国トップクラスの実績を誇る自治体として確固たる地位を築いている。平成26年度の5億円からスタートした寄附額の推移を見ると平成27年度に42億円で初の日本一を達成した後、平成28年度には73億円まで急伸し、その後も着実に成長を続けている。令和2年度には135億円で再び日本一となり、令和4年度の194億円、令和5年度の196億円と、近年は200億円に迫る規模まで拡大している。

一方、産地偽装防止に関する出荷証明の義務化やロット追跡の不備、寄付金における農業関連配分の相対的低さ、返礼品提供事業者間の売上偏在と新規参入の難しさ、さらに複数年事業への充当と従前方針の齟齬など、制度運用の信頼性・公平性・整合性に課題が認められる。

(5) 都市の農業ビジョンの在り方について

本市の農業は、地域経済・雇用・ふるさと納税を支える基幹産業であるにもかかわらず、近年では担い手不足・高齢化・耕作放棄地の増加、所得の低さなど、多くの課題に直面している。

① 農家数について

高齢化により農家戸数は年々減少しており、20年間で半減している（令和2年5,460戸と平成12年11,473戸を比較）。新規就農者数についても例年ほぼ横並びとなっており、増加傾向は見られない。経験や情報が乏しい新規就農者に対する行政の伴走支援や、就農に必要となる資機材等に係る資金支援などが課題である。

② 耕作放棄地について

農業者の高齢化により、耕作放棄地も年々増加しており、農業を行える農地は減少傾向にある。農地の売買や相続登記の遅れにより耕作放棄地が増加し、農地集積が遅れている現状がある。

また、生産性が向上しない一因として農地集積の遅れにより農地が分散され大型農業機械やスマート農業が導入できる環境が整わないことが課題である。

③ 農家の所得について

農業従事者の所得水準は、100万円未満が8割となっている。この傾向は過去20年間ほぼ変わっていない。また、新規就農者に対しては、農業1人当たり280万円程度((1)経営体では380万程度)を目標に設定している。

本市は総合戦略に「儲かる農業」を施策として掲げているが、現在の農業者の経営状況と乖離している。農業を行うための設備投資と、収入の不均衡が否めない。

また、ふるさと納税は一次産業の努力によって支えられているが、生産者がその恩恵を実感しにくい構造となっている。

3 調査の経過

日程	活動	内容
令和6年 3月15日	委員会 (委員間討議)	所管事務調査事項の決定
令和6年 4月9日	管内視察	農業基盤整備に関する事項について ・谷川用水 指定管理に関する事項について ・高崎農産加工センター ・たちばな天文台視察
令和6年 8月20日	勉強会	ふるさと納税推進事業について
令和6年	委員会	所管事務調査について

12月4日	(委員間討議)	
令和7年 2月19日	委員会 (委員間討議)	所管事務調査について
令和7年 3月4日	委員会 (委員間討議)	所管事務調査について
令和7年 6月13日	委員会 (委員間討議)	所管事務調査について
令和7年 6月19日	意見交換会	都城市SAP会議との意見交換会実施
令和7年 7月7日	委員会 (委員間討議)	意見交換会の振り返り
令和7年 7月29日	委員会 (委員間討議)	政策提言の骨組みについて確認
令和7年 8月12日	管内視察	最終処分場の環境整備及び維持管理等に関する事項 について ・高崎最終処分場
令和7年 9月4日	委員会 (委員間討議)	所管事務調査について
令和7年 9月13日	意見交換会	沖水地区3法人との意見交換会実施
令和7年 10月7日	委員会 (委員間討議)	委員ごとに、これまでの活動内容を振り返りレポートを作成し、その内容を確認
令和7年 10月14日	委員会 (委員間討議)	委員のレポートを基に、テーマ及び提言の方向性を決定。政策提言書の素案を作成し内容について検討
令和7年 10月20日	委員会 (委員間討議)	政策提言書素案作成
令和7年 10月28日	委員会 (委員間討議)	提言内容について協議
令和7年 11月6日	委員会 (委員間討議)	提言内容について協議
令和7年 11月17日	委員会 (委員間討議)	提言内容について協議
令和7年 11月27日	委員会 (委員間討議)	提言内容及び所管事務調査報告書について協議
令和7年 12月4日	委員会 (委員間討議)	所管事務調査報告書の協議
令和7年 12月12日	委員会 (委員間討議)	所管事務調査報告書の協議

4 調査の内容

(1) 農業基盤整備に関する事項について

○谷川用水視察

・日 時：令和6年4月9日（火） 午前10時00分～11時10分

・内 容：谷川用水路5号トンネル崩落工事現場復旧事業のヒアリング
水路全体（水路入口→水路内部）の視察

(2) 指定管理に関する事項について

①高崎農産加工センター視察

・日 時：令和6年4月9日（火） 午前11時20分～11時30分

・内 容：施設概要のヒアリング（指定管理者）

※イートインスペースの設置

※屋根の改修・外壁塗装工事

※冷凍冷蔵庫の更新 など

②たちばな天文台

・日 時：令和6年4月9日（火） 午前11時40分～11時50分

・内 容：施設概要のヒアリング（指定管理者）

※設備更新の改修計画 など

(3) 最終処分場の環境整備及び維持管理等に関する事項について

○高崎最終処分場

・日 時：令和7年8月12日（火） 午後1時30分～3時30分

・内 容：施設概要のヒアリング（指定管理者）

※適正閉鎖に向けてのモニタリング など

(4) ふるさと納税推進事業に関する事項について

・日 時：令和6年8月20日（火） 午後1時00分～2時40分

・内 容：ふるさと納税振興局へのヒアリング

※返礼品・事業実績
※事業者数の推移
※検査室の活動
※シティプロモーション など

(5) 都城市の農業ビジョンの在り方について

○各種団体との意見交換会

第1回

- ・日 時：令和7年6月19日（木） 午後7時00分～8時30分
- ・内 容：都城市SAP会議との意見交換会実施

第2回

- ・日 時：令和7年9月13日（土） 午後1時30分～3時30分
- ・内 容：沖水地区3法人との意見交換会実施

5 委員会としての意見

(1) 農業基盤整備に関する事項について

地質調査の強化については、今後のトンネル工事においては、事前のボーリング調査や地質リスク評価をより詳細に実施し、施工計画に反映させる必要がある。

安全対策の徹底については、酸素濃度の常時モニタリング体制を強化し、作業員の健康と安全を最優先とした施工管理を徹底する必要がある。

工期見直しと関係者への説明については、工期の再設定を行い、農業関係者や地域住民への丁寧な説明と情報共有を行うことで、信頼関係の維持に努める必要がある。

代替水源の確保については、通水遅延に備え、仮設水路や代替水源の確保を検討し、農業への影響を最小限に抑える体制を整備する必要がある。

(2) 所管施設の指定管理に関する事項について

① 農産加工センター「星の駅たかざき」

農産加工センターの指定管理者の取組は非常に評価でき、特に地域おこし協力隊としての経験を活かし、施設の運営に対する意欲や地域の特性を尊重した管理が行われている。施設内の活動に対しても、地元農産物の魅力を引き出す加工品の開発や、農業や食文化への関心を高めるための体験プログラムが実施されており、地域経済への貢献が明確に見て取れる。また、特産品の販売を通じて地元農家を支援し、地域資

源の有効活用が進んでいる点も評価に値する。

一方で、「星の駅たかざき」は単なる農産加工センターにとどまらず、地域の観光資源としての役割も担っている。そのため、農産物の加工と販売だけでなく、観光地としての魅力をさらに引き出す施策が求められる。特に、施設周辺の観光資源との連携や、地元の特色を活かしたプロモーション活動の強化が必要である。地元特産品であるジャムやドレッシングなどは、地元産の農産物を使用した加工品として、消費者に強く訴求できるものであり、これらの商品の販路拡大や、他地域への販売促進を進めることができ、「星の駅たかざき」のブランド価値を高め、地域経済の活性化につながると考える。

さらに、施設としての集客力向上には、SNSやオンライン販売を駆使した新たな販路開拓が不可欠であり、特に、現在の指定管理者が進めているSNS活用やオンラインショップの強化は、地域外の観光客や消費者へのアプローチにおいて有効な手段である。さらなる情報発信力強化により、全国的な認知度を高めることができれば、地域経済の循環にも大きな影響を与えることが期待される。

このように、指定管理者の意欲的な運営とともに、「星の駅たかざき」が地域活性化に寄与し続けるためには、施設内外の環境整備や販路拡大、観光誘致活動の強化が不可欠である。

② たちばな天文台

リニューアル後は、分かりやすい案内看板の新設やイベント構築、対外的なPRなど、積極的に行い、来館者を増やす取り組みが求められ、観光協会などともしっかりと連携を図りながら、活性化につなげるべきである。また、駐車場についても、今後検討すべき課題である。

(3) 最終処分場の環境整備及び維持管理等に関する事項について

都城市高崎一般廃棄物最終処分場の視察では、埋立地I・IIの現状と今後の活用について確認した。

埋立地IIでは地域住民の要望を受け、テニスやフットサルなどが可能なインドアスポーツ施設が整備中で、令和8年4月の完成を予定している。屋内施設で天候に左右されず利用できる利点がある一方、夏季の暑さ対策が不十分で、冷房設備の設置が検討課題となっている。

埋立地Iは巨大な屋根付き施設であるが、原状維持が続いているため、活用には多くの制約がある。適正閉鎖に向けては、水質検査等のモニタリングが今後10年以上必要であるため、事業体による利用は難しく、ドローン講習や災害訓練施設といった、原状のまま活用できる方法の検討が求められる。

いずれの施設も市民の声を反映した整備が重要であり、幅広い年齢層の協議体やワークショップの開催など、地域との融和を図る取組が必要である。市民に親しまれる施設となるよう、学校や保育園への利用呼びかけや情報発信も強化すべきであり、今後も市議会として注視していく必要がある。

(4) ふるさと納税推進事業に関する事項について

まず、産地偽装防止策の強化を最優先課題とし、出荷証明書の提出を義務化するとともに、追跡・確認の手続きを標準化することが重要である。

次に、寄付金の配分は農業関連に重点を置く方針を明確化し、人材育成・設備更新・ブランド強化へ継続的に充当するべきである。

さらに、配分の目標値と評価指標（生産性・販路・人材等）を設定し、毎年度の点検と改善を実施することが求められる。

一方で、事業者間の公平性の確保に向けては、審査基準を公開し、新規参入を支える枠組みと伴走支援体制を整備しつつ、審査から評価までのプロセスを分かりやすく示す必要がある。

加えて、寄付金の使途を具体化し、方針と成果を定期的に公表するスケジュールを設けることで、結果に基づく改善サイクルを確立し、説明責任を果たすことができる。

これらに迅速かつ適切に対応することで、本市のふるさと納税制度は一層発展し、その結果として市民及び寄付者からの信頼を高める事ができる。

(5) 都市の農業ビジョンの在り方について

都市の農業ビジョンは、担い手育成・集落営農の確立、スマート農業の推進、六次産業化、ならびに「儲かる農業」の実現を掲げ、持続可能な農業の確立を志向している。

当該調査事項については、特に調査研究を深め、生産者や関係団体との意見交換、市民意識調査の結果、各種統計データや計画などを通じて、多角的な視点から都城の農業の現状と将来像を検討した。

その結果、農業を核とした持続可能で公平な地域経済の発展を目指す、全庁横断的な戦略を推進する必要があるとの観点から、以下の具体的施策が必要でないかということを導き出した。

施策 1

市が掲げる「儲かる農業」を真に実現させるため、担い手への支援を充実させ、生産性向上につながる農業基盤整備をさらに促進すること

施策 2

基幹産業である農業を起点に、加工・流通・観光などとの連携を深め、市内産業の公平で持続可能な成長を促進すること

施策 3

市民が農業の恩恵を実感できるよう「地産地消」の取組を強化し、また、生産者も「ふるさと納税」に貢献していることに対する恩恵を感じられる体制を構築すること

以上3施策については、本委員会が導き出した早急に実施すべき具体的施策であるが、検討すべき点も残されているため、次期委員会においても継続して調査すべきものと報告する。